

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊艦船補給処管理部長
伊藤 彰 一

公 告

下記により入札を実施するので、海上自衛隊における入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

記

- | | |
|---------------|---|
| 1 入 札 方 式 | 一般競争入札 |
| 2 入 札 日 時 | 令和8年10月23日 11時00分 |
| 3 入 札 場 所 | 艦船補給処契約課入札室 |
| 4 入 札 参 加 申 込 | (1) 日 時 公告日～令和8年10月22日
8時～12時及び13時～16時45分 ただし、土曜日、日曜日、
祝祭日を除く。
(2) 場 所 〒237-0071 横須賀市田浦港町無番地
海上自衛隊艦船補給処管理部契約課事務室
(3) 方 法 応札意思のある者は、上記の申込期限日時までに「入札参加申
込用紙」及び「資格審査結果通知書」の写しを提出のうえ、添
付書類（調達要求書、内訳書及び仕様書外（要求内容によ
る。））を受領すること。 |
| 5 参 加 資 格 | (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要
な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」
のD等級以上に格付けされ関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であ
ること。
(4) 大臣官房会計課、防衛装備庁長官官房会計官、海上幕僚監部から指名停
止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあ
る者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負に
ついて防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又は
これに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されてい
る者でないこと。 |
| 6 入 札 方 法 | (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセ
ントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、 |

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札金額に非課税の項目がある場合は、課税金額のみに110分の100に相当する金額と非課税金額を合算した金額で入札書に記載すること。なお、入札（見積）書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税標準と一致しないものは除く。

- (2) 入札金額についてはC&F等の外貨上限総額を入札書の内訳に記載するものとする。外貨は円貨に換算し、国内諸経費を加えた円表示で入札するものとする。その際に使用する換算レートは第12項(3)に示す本年度支出官換算率によるものとする。

7 保証金

入札保証金及び契約保証金 免除

ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

8 入札の無効

上記5項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。

上記のほか、入札金額が明瞭でない場合又は入札者が誰であるか識別し難い場合には、入札を無効とする。

9 契約書作成の必要の有無

☒有 ☐無

※予算決算及び会計令第100条の2第1項の規定により契約書の作成を省略する場合においては、請書を作成する。

10 適用する契約条項等

売買契約一般条項

輸入品等に関する契約に係る資料の信頼性確保及び輸入調達調査の実施に関する特約条項

特定費目の代金の確定に関する特約条項

特定費目の代金の確定に関する特約条項に対する特殊条項（特定費目の外貨建費目のみ）

特定費目の代金の実費精算に関する特約条項

売買契約等特殊条項（輸入品）

※上記に掲げる契約条項等のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

11 入札に関する事項

契約管理番号	件名・規格	数量・単位	納入場所 又は履行場所	納期 (履行期限等)	摘要
G26-N27- 2000477104-00	武（輸S）垂直発射装置VLS MK4 1用ほか ・別添仕様書のとおり	2件	呉造補所分任 官 外	令和9年6月25日	

- (1) 見本提出の有無 ☒有 ☐無
- (2) 内訳明細書提出の有無 ☒有 ☐無
- (3) 見積（事前）提出の有無 ☒有 ☐無
- (4) 同等品審査資料提出の有無 ☒有 ☐無
- (5) 仕様書配布の有無 ☒有 ☐無
- (6) 製造出荷引受書の有無 ☒有 ☐無
- (7) 監督方式 ☒有（直接監督方式 ☒資料監督方式 ☐品質証拠監督方式 ☐） ☐無
- (8) 完成検査方式 ☒有（直接完成検査方式 ☒資料完成検査方式 ☐品質証拠完成検査方式 ☐） ☐無

12 その他

(1) 端数処理

入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額（又は、入札書に記載された金額に非課税の項目がある場合は、課税金額のみに100分の110に相当する金額と非課税額を合算した金額）に1円未満の端数があるときは、その

端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込があったものとする。

(2) 下請負

現に指名停止を受けている者の下請負（下請負の届出によるものを除く。）については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。

(3) 特定費目

特定費目の代金の確定に関する特約条項を付す外貨建費目に適用する外貨為替の換算率は、本年度支出官換算率（財務省告示第10号 令和8年1月9日）によるものとする。

(4) 提出資料に関する注意事項

- (ア) 提出資料で外国語で記載された事項については日本語の訳文を添付しなければならない。
- (イ) 入札者から提出又は提示された外国におけるメーカー（製造業者）、エージェント（代理店）、ディストリビューター（販売店）その他当該輸入品の流通過程に関与する者（以下「外国製造業者等」という。）が発行した見積書の信頼性を確保するために、当該外国製造業者等に対して見積書の写しを送付する等、調達の実態に応じた真正性の確保に必要な措置を行うものとする。また、代金の確定を行う場合においても契約者から提出又は提示された外国製造業者等が発行した出荷記録その他の資料についても同様とする。

(5) 入札書を郵送する場合

入札書の郵送を受け付けている際に、入札書を郵送するときは、封筒書面に調達管理番号及び件名を表記の上入札書を封入し、更に当該封筒を封入した外封筒に当たる封筒の書面に「入札書在中」と朱書の上、必ず書留又は簡易書留など追跡可能な方法により、上記2項の前日までに上記第4項(2)に示す場所へ必着するよう送付のこと。

(6) 「海上自衛隊における入札及び契約心得」及び「契約条項等」を示す場所

上記3項の場所と同じ。

(7) 入札に係る問い合わせ

本書記載事項の詳細及び仕様書等の貸出し又は閲覧については、艦船補給処管理部契約課契約係まで。

電話：046-822-3500（内線 6315）

FAX：046-861-2713（外線直通）

海上自衛隊艦船補給処管理部契約課 宛て
(FAX番号：046-861-2713)

受付年月日	資格等級	印

※この枠内の記入は不要です。

入札参加申込用紙

調達要求番号	
件名	
入札日	

会社名	
電話番号	
FAX	
担当者氏名	
中小企業信用保険法第2条 第1項に規定する中小企業者 (どちらかに○をお願いします)	該 当 ・ 非 該 当

※ 仕様書の受領方法

- ・艦船補給処契約課で直接受領の場合

この「入札参加申込用紙」(必要事項記入後)を提出のうえ、「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)(写し)」をご提示ください。

- ・郵送及びFAXによる受領の場合

この「入札参加申込用紙」(必要事項記入後)と、「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)(写し)」を送付してください。

内訳書

項目 番号	品目コード	品名・規格		単位	数量	納入場所	履行期限	備考
10	30LS5-2(87733)	SEAL, ANTIPIILFERAGE		ZEA	50	呉造補所分任官	2027/06/25	
			30LS5-2/UNITED SEAL CO/SEAL, ANTIPIILFERAGE					
20	30LS5-2(87733)	SEAL, ANTIPIILFERAGE		ZEA	92	佐造補所分任官	2027/06/25	
			30LS5-2/UNITED SEAL CO/SEAL, ANTIPIILFERAGE					
30	30LS5-2(87733)	SEAL, ANTIPIILFERAGE		ZEA	100	舞造補所分任官	2027/06/25	
			30LS5-2/UNITED SEAL CO/SEAL, ANTIPIILFERAGE					
40	82-5696(74868)	DUMMY LOAD, ELECTRICAL		ZEA	12	横造補所分任官	2027/06/25	
			82-5696/AMPHENOL CORPORATION DBA COMMUNICATION NETWORK PDTS DIV/DUMMY LOAD, ELECTRICAL					
50	82-5696(74868)	DUMMY LOAD, ELECTRICAL		ZEA	1	佐造補所分任官	2027/06/25	
			82-5696/AMPHENOL CORPORATION DBA COMMUNICATION NETWORK PDTS DIV/DUMMY LOAD, ELECTRICAL					
60	ZEIKINTOU_KEIRI	税金等_経理		ZEA	1		2027/06/25	
			消費税					

契約管理番号：G26-N27-2000477104-00

海 上 自 衛 隊 仕 様 書			
品目コード	—	仕 様 書 番 号	
名 称	武（輸S）垂直発射装置 V L S MK 4 1 用ほか	防衛大臣承認年月日	
		作 成 年 月 日	令和8年7月29日
		改 正 年 月 日	
		艦船補給処武器部武器整備課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、武（輸S）垂直発射装置V L S MK 4 1 用ほかの調達について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる主な用語の定義は、**MHP-V-51030**の**1.2**による。

1.3 調達品目

調達品目及び数量は、**付表1**の調達品目表によるものとし、1年以内に品質保証が得られたサープラスニューとする。

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S Z 0 1 5 0 包装－包装貨物の荷扱い図記号

N D S Z 0 0 0 1 C 包装の総則

b) 仕様書

海幕技武1仕第36－91号 予備品（電子部品）包装要領共通仕様書

MHP-V-51030 航空機部品（輸入）共通仕様書

c) 法令等

防衛省所管物品管理取扱規則（平成18年防衛庁訓令第115号）

海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第143号。令和8年3月27日）

2 製品に関する要求

2.1 材料、構造、形状、寸法及び性能

材料、構造、形状、寸法及び性能は、品目コードに該当する製造者の規定する仕様及び製作図面等の要求事項のすべてを満足するものとし、特に要求する事項がある場合は調達要領指定書によるものとする。ただし、米軍QPL（Qualified Products List）に記載されている部品は、定められた製造者が製造したものとする。

2.2 製品の表示

製品の表示は、原則として、次の事項を製品の表面に容易に消えない方法で明瞭に表示する。ただし、製品の表面に表示が困難な場合は、**附属書A表A.1**の個装・内装の表示をもってこれに代えることができる。

- a) 品目コード
- b) 品名・規格
- c) 製造年月日
- d) 製造者名

2.3 外観

外観は、仕上、構造及び塗装が良好であり、打こん及び加工不良等がないこと。

3 品質保証

3.1 一般的要求事項

契約の相手方は、次の各項の要求事項を満足していることを確認するため、検査等を実施して検査成績書を作成するものとする。

3.2 完成検査

完成検査は、海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第143号。令和8年3月27日）別冊 別紙第26 標準直接監督・完成検査実施要領によるものとし、INVOICE、CERTIFICATION等により品目コード、品名・規格、数量及びこの仕様書の**2**及び**4**の要求を満たしていることを確認する。

3.3 検査の方法

検査の方法については、調達要領指定書で抜取検査等他の方法を指定した場合を除き、全数検査を行うものとする。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、**NDS Z 0001C**によって実施し、個装のレベルはA又は**海幕技武1仕第36-91号**による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、**附属書A**による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、**表1**による。

表 1－提出書類

番号	提出書類	提出先	部数	提出時期	備考
1	INVOICEの写し	検査官	1	完成検査時	様式適宜
2	CERTIFICATIONの写し	検査官	1	完成検査時	様式適宜
3	検査等申請書	検査官	3	必要の都度、速やかに	経理執務要領別紙 様式第29
4	検査成績書	検査官	1	完成検査時	様式適宜
5	納品書（受領） 検査調書	受領検査官	6	受領検査時	物管訓令別記様式 第38
注記 備考欄“経理執務要領”は、海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第143号。令和8年3月27日）を示す。“物管訓令”は、防衛省所管物品管理取扱規則（平成18年防衛庁訓令第115号）を示す。					

5.2 特記事項

特記事項がある場合は、調達要領指定書による。

5.3 特定化学物質使用装備品等に対する処置

契約の相手方は、この契約において特定化学物質PCB（ポリ塩化ビフェニル）、PCN（ポリ塩化ナフタリン）又はHCB（ヘキサクロロベンゼン）を含んだ部品等を使用する場合、あるいはその恐れがある場合、又はすでに使用されていることが判明した場合は、速やかに監督官に通知するものとする。その後の処置については、別途、官が指示する。

5.4 疑義事項

契約の相手方は、この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

附属書 A
(規定)
包装の表示

A.1 包装の表示

A.1.1 個装・内装の表示

個装及び内装の表示は、**表 A.1** による。

表 A.1—個装・内装の表示

品 目 コ ー ド ^{a)}	
品 名 ・ 規 格 ^{a)}	
単 位	
数 量	

注 ^{a)} 品目コード及び品名・規格は、調達品目表と同一名称とする。

A.1.2 外装の表示

外装の表示は、**表 A.2** による。

なお、多品種同一包装する場合には、品目コード及び数量を省略する。ただし、その場合には、**表 A.3** を封入するものとする。

表 A.2—外装の表示

契 約 件 名 ^{b)}	
契 約 管 理 番 号	
契 約 番 号	
品 目 コ ー ド ^{c)}	
数 量	
契 約 者 名	
総 重 量	
総 容 積	

注 ^{b)} 契約件名は、契約書における件名と同一名称とする。

注 ^{c)} 品目コードは、仕様書と同一名称とする。

表 A. 3－内容明細書

内 容 明 細 書						
契約件名						
契約管理番号						
契約番号						
総数量						
令和 年 月 日						
契約業者名						
番 号	品 目 コ ー ド	品 名	・ 規 格	単 位	数 量	備 考

A. 2 取扱いの表示

- a) 精密部品を包装する場合は，個装及び外装の表面に“精密部品取扱注意”と朱書きするものとする。
- b) 包装貨物の荷扱い図記号は，**J I S Z 0 1 5 0**により，必要な事項を表示するものとする。
- c) その他取扱い上又は保管上に必要な注意事項を個装及び外装の表面に表示するものとする。